

## 10月から最低賃金が 890 円（31 円UP）になります

新潟県の最低賃金が現行の 859 円から 31 円引き上げ（3.6%上昇）で **890 円**になります。10月1日より改正されますので、従業員を使っている事業所はお気をつけ下さい。

最低賃金の引き上げの際に使える業務改善助成金（原材料の高騰により利益が減少した、コロナにより売上が減少した事業者への最低賃金引上げ+設備投資等の費用の一部助成、要件あり）といった助成金もありますので案内が欲しい等ご相談ください。

また、小学校休業等対応助成金、雇用調整助成金の申請も支給日額上限額（9,000 円⇒8,355 円）の変更がありますが引き続き 11 月まで延期が発表されました。

## 民商を周りの商売仲間にご紹介ください

まだまだインボイス制度や改正電子帳簿保存法を全然耳にしたことの無い事業者さんが多くいます。自分のまわりのそういった事業者さんへ声を掛けていただき、民商と一緒に学んでいきましょう。労働保険や確定申告などの記帳要求、税金問題など商売に関する様々な相談できる民商の良さを広げていきましょう。

また、会員の方はコロナで自宅待機でも請求可能な入院保険の共済会の加入や婦人部への入会もぜひお願いします。

## 第 16 回 全国業者青年交流会のお知らせ

全国業者青年交流会が 18（日）、19（月）に大阪で行われます。新潟民商の事務所で ZOOM にてリモート参加もできますので興味のある方は事務局までご連絡ください。



## 19 日、23 日は事務所が休みになります。

19 日は敬老の日、23 日は秋分の日でそれぞれ祝日となりますので、事務所も休みとさせていただきます。ご相談等急ぎの場合は事務局携帯へ、それ以外は事務所が開いているときにお越しください。